

第9章 環境影響評価項目に関する環境の保全のための措置

環境影響評価の検討の過程において講ずることとした環境保全措置は本章に示すとおりである。また、環境保全措置の検討にあたっては、以下に示す考え方を基本とした。

- ① 環境保全措置の検討にあたっては、環境への影響を回避又は低減することを優先するものとし、これらの検討結果を踏まえ、必要な場合に本事業の実施により損なわれる環境要素の持つ環境の保全の観点から影響を緩和するための措置を検討する。
- ② 環境保全措置の実施時期、実施期間等は計画の熟度に対応し、関係機関と連携を取りつつ適切に選定する。
- ③ 環境保全措置についての複数の案の比較検討、実行可能なより良い技術が取り入れられているか否かの検証等を通じて、講じようとする環境保全措置の妥当性を検証し、適切な措置を講ずることとする。

9.1. 大気環境

9.1.1 大気質（粉じん等）

工事の実施時における建設機械の稼働等による粉じん等の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9.1-1 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9.1-1 大気環境（大気質（粉じん等））に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	建設機械の稼働	粉じん等の発生	発生量の低減	工事規模に合わせた建設機械の選定	適切な建設機械の選定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、粉じん等の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事現場の清掃及び散水	工事現場の清掃及び散水を行うことで、粉じん等の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
			発生単位の低減	仮囲いの設置	仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できる。	低減	a	なし	日照障害等への一時的な影響
				工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	改変区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、粉じん等の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事の平準化	工事の平準化により片寄った施工を避けることで、粉じん等の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし

※実施主体

a：西日本旅客鉄道株式会社

9.1.2 騒音

工事の実施時における建設機械の稼働及び列車の走行等による騒音の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9.1-2 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9.1-2 大気環境（騒音）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	建設機械の稼働	騒音の発生	発生量の低減	低騒音型建設機械の採用	低騒音型建設機械の採用により、工事に伴う騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				仮囲い・防音シート等の設置	仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。	低減	a	なし	日照障害等への一時的な影響
				工事規模に合わせた建設機械の選定	適切な機械の選定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
			発生単位の低減	建設機械の使用時における配慮	工事の実施にあたって、高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等により、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				建設機械の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事に伴う変更区域をできる限り小さくする	変更区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事の平準化	工事の平準化により片寄った施工を避けることで、騒音の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
鉄道施設の供用	列車の走行	騒音伝播の減衰効果の増大	防音壁の設置	騒音対策が必要な区間へ防音壁を設置することにより、騒音を低減できる。	低減	a	なし	日照障害等への影響	
			レールの継目解消・軌道構造の改良	分岐器撤去による普通レール化及びレールの継目を解消することで、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし	
			吸音材の設置	吸音材の設置により騒音を低減できる。	低減	a	なし	なし	
			適切な維持管理	適切な維持管理により騒音を低減できる。	低減	a	なし	なし	

※実施主体

a：西日本旅客鉄道株式会社

9.1.3 振動

工事の実施時における建設機械の稼働及び列車の走行等による振動の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9.1-3 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9.1-3 大気環境（振動）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	建設機械の稼働	振動の発生	発生量の低減	低振動型建設機械の採用	低振動型建設機械の採用により、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事規模に合わせた建設機械の選定	適切な機械の選定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				建設機械の使用時における配慮	工事の実施にあたって、高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等により、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
			発生単位の低減	建設機械の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事に伴う変更区域をできる限り小さくする	変更区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事の平準化	工事の平準化により片寄った施工を避けることで、振動の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
鉄道施設の供用	列車の走行	振動伝播の減衰効果の増大	レールの継目解消・軌道構造の改良	分岐器撤去によりレールの継目を解消することで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし	
			適切な維持管理	適切な維持管理により振動を低減できる。	低減	a	なし	なし	

※実施主体

a：西日本旅客鉄道株式会社

9.2. 水環境

9.2.1 水質(水の濁り)

工事の実施（橋梁の設置）による水質の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9.2-1 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9.2-1 水環境（水質(水の濁り)）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	橋梁の設置	水の濁りの低減	工事排水の適切な処理	工事により発生する濁水は必要に応じ、濁水処理等の対策により適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし
			工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減することができる。	低減	a	なし	なし
			仮締切工の実施	公共用水域内の工事に際し仮締切工を行い、改変により巻き上げられる浮遊物質の周辺公共用水域への流出を防止することで、水の濁りに係る影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし

※実施主体

a：西日本旅客鉄道株式会社

9.3. 人と自然との触れ合い

9.3.1 景観

鉄道施設（地平構造、掘割構造又は盛土構造）の存在による景観の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9.3-1 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9.3-1 人と自然との触れ合い（景観）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
鉄道施設の供用	鉄道施設の存在	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	景観への影響の回避又は低減	工事に伴う 改変区域を できる限り 小さくする	工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避、低減できる。	低減	a	なし	なし
				構造物の形状の配慮	構造物の形状の配慮により、周辺の自然、農地、市街地景観との調和を図り、景観等への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

※実施主体

a：西日本旅客鉄道株式会社

9.4. 環境の負荷

9.4.1 廃棄物等

工事の実施時における切土工等による廃棄物等の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9.4-1 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9.4-1 環境への負荷（廃棄物等）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	切土工等	建設工事に伴う廃棄物	発生量の低減	建設発生土の再利用	建設発生土は再利用に努めることで、建設工事に伴う建設発生土の発生量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				廃棄物の分別、再資源化	場内で細かく分別し再資源化に努めることで、建設工事に伴う廃棄物の最終処分量を低減できる。	低減	a	なし	なし

※実施主体

a：西日本旅客鉄道株式会社

9.4.2 温室効果ガス

工事の実施時における建設機械の稼働及び鉄道施設(駅)の供用による温室効果ガスに係る環境影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9.4-2 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9.4-2 環境への負荷(温室効果ガス)に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	建設機械の稼働	温室効果ガスの発生	発生量の低減	高効率の建設機械の選定	高効率の建設機械の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				高負荷運転の抑制	建設機械の高負荷運転を抑制することにより、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事規模に合わせた建設機械の選定	適切な機械の選定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				建設機械の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	低燃費車種の選定、積載の効率化、合理的な運搬計画の策定による運搬距離の最適化等により、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減	a	なし	なし

※実施主体

a：西日本旅客鉄道株式会社